

登録情報の利用上の注意事項について

- ・「広島県長寿命化技術活用制度」（以下、本制度という）は開発者の申請に基づき技術情報を一般に広く提供するものであり、登録された技術の性能や特許等について、広島県が保証するものではありません。
- ・本制度に掲載されている工法等の採用にあたっては、採用する際に事業者がその工法等の適正を十分に検討し判断してください。
- ・本制度利用者が登録技術を工事に採用した際、不具合が生じても、広島県は責任を負いません。
- ・本システムで公開している技術の利用や詳細な内容についてのお問い合わせは、「概要説明資料」に記載されている「問合せ先」をお願いします。